

## 令和2年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年4月22日（水曜日）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前10時32分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 瀧沢葉子  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一  
書記 教育総務課主幹 利根川直秀  
教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 書記の指名

### 日程第3 令和2年3月定例会会議録の承認

### 日程第4 会議録署名委員の指名

### 日程第5 議案の審議

議案第31号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第32号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

### 日程第6 報告事項

報告事項1 令和2年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 教育委員会の会議の公開・非公開の基準について

報告事項3 令和3年上尾市成人式について

報告事項4 第29期上尾市スポーツ推進委員の退任について

報告事項5 平成31年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項6 令和2年度研究委嘱について

報告事項7 令和2年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告事項8 令和2年3月いじめに関する状況調査結果について

報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

報告事項10 令和2年度上尾市中学生海外派遣研修及び夏休みイングリッシュキャンプの中止について

報告事項11 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

報告事項12 産業医の委嘱について

報告事項13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る臨時休業の状況について

### 日程第7 今後の日程報告

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただいまから令和2年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 書記の指名

(池野和己 教育長) はじめに、「日程第2 書記の指名」を行います。会議録の作成に当たりましては、上尾市教育委員会会議規則に「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする。」と定めがございますので、教育総務課の利根川直秀主幹、上山英樹副主幹、田中輝夫主査、中里ひろみ主任の4名を書記に指名します。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 3月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第3 令和2年3月定例会会議録の承認について」でございます。3月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認していただいておりますが、修正等ございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、中野委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくお願いいたします。

### 日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

### 日程第5 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 議案の審議」でございます。「議案第31号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第31号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第31号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第31号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いします。提案理由ですが、委員に欠員が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により任命したいので、この案を提出するものです。これは、条例第4条の3号委員小学校体育連盟の会長が、退職により当該身分を失い欠員が生じたために任命するものです。なお、任期は令和2年10月31日までです。以上説明とさせていただきます。よろしく、お願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第31号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第31号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第32号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第32号につきましては、田中副参事兼指導課長が説明申し上げます。

#### ○議案第32号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(田中栄次郎 指導課長) 「議案第32号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書2ページをご覧ください。これは、各校に設置される学校運営協議会の委員について、上尾市立大石小学校で2名、東小学校で1名、大石南小学校で2名、大石中学校で1名、追加して任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和3年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第32号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第32号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第6 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございます。本日は13件の報告がございます。順次説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「令和2年 上尾市教育委員会4月定例会報告事項」のご用意をお願いします。「報告事項1」は清水教育総務部次長より、「報告事項2」は池田教育総務課長より、「報告事項3」は小宮山生涯学習課長より、「報告事項4」は柳川スポーツ振興課長より、「報告事項5」は島田図書館長よりそれぞれご報告いたします。

### **○報告事項1 令和2年上尾市議会3月定例会について**

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和2年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。会期は、令和2年2月20日から3月23日までの33日間で開催されました。市長提出議案のうち、教育関連についてご報告いたします。「議案第2号 平成31年度上尾市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、全会一致にて原案可決となりました。内容につきましては、債務負担行為の補正で、報告事項の表のとおりでございます。「議案第3号 平成31年度上尾市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、賛成多数にて原案可決となりました。教育関係の歳入予算の補正額は、全体で22,243,000円の減額となっております。歳出予算の補正額は、全体で100,071,000円の減額などとなっております。報告事項2ページをお願いいたします。続きまして、「議案第7号 令和2年度上尾市一般会計予算」につきましては、賛成多数にて原案可決となりました。教育費の歳出予算の額は、5,570,650,000円となっております。次に、「議案第22号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定について」並びに「議案第31号 損害賠償の額を定め、和解することについて」は、全会一致にて原案可決となりました。また、「議案第32号 専決処分の承認を求めることについて」は、附帯決議が提案され、賛成多数にて原案可決となりました。附帯決議の内容につきましては、報告事項にございますとおりです。議案第35号、議案第36号及び議案第37号の財産の取得については、全会一致にて原案可決となりました。内容につきましては、小学校教師用指導書、小学校デジタル教科書を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によるものでございます。私からは以上でございます。また、今回の令和2年上尾市議会3月定例会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議会日程が変更され、市政に対する一般質問については行われなかったこととなりましたので、両部長からのご報告はございません。説明は以上でございます。

## ○報告事項2 教育委員会の会議の公開・非公開の基準について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項3ページをお願いいたします。「報告事項2 教育委員会の会議の公開・非公開の基準について」でございます。先般、4月9日付けの事務連絡文書をもちまして、教育委員会各所属長宛てに、「教育委員会の会議の公開・非公開の基準について」を通知いたしましたことから、ご報告申し上げるものでございます。4ページをお願いいたします。最初に、基本的な、原則的な考え方について、改めて確認をさせていただきたいと存じます。4ページ中頃の「参考」に記した条文をご覧ください。教育委員会会議の公開・非公開については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる「地教行法」の規定に基づき判断をしているものでございます。同法第14条第7項の条文を分解いたしますと、句点を前後に本文とただし書の2つの文で構成されております。本文の「教育委員会の会議は、公開する。」が原則であり、ただし書以下が例外となります。ただし書以下の非公開となる対象としては「人事に関する事件その他の事件」を対象として、3分の2以上で議決があったときは非公開というただし書の構成となります。この対象となる「人事に関する事件その他の事件」がどのようなケースを指すかについては、細かい説明になってしまいますが、まず、法令用語の説明をさせていただきたく、追加配布の資料をお願いいたします。今回、「その他の」という用語が使われておりますが、「Aその他のB」という使い方においては、資料記載のとおり、Aが「その他の」の後にあるより意味内容の広いBの例示としてその中に包含される場合に用いるものでございます。例えば、「野球場、陸上競技場その他の運動施設」という場合には、「野球場」「陸上競技場」は「運動施設」の例示であり、「運動施設」に含まれる概念という使い方になります。つまり、今回の件に当てはめれば「人事に関する事件」を例示として掲げて、同じような事件の場合に非公開の対象となるということを法律で規定しているものでございます。しかしながら、その判断基準としては法律や規則では明文化されてはならず、法令の解釈に委ねられている部分であり、各教育委員会が判断する必要がございます。上尾市教育委員会としての判断基準は、市の情報公開条例の考え方が一つのメルクマールとなり、市の会議公開の基準などを参考としながら、事案ごとに判断するものと考えており、改めて各所属にこの旨を周知したところでございます。今ご説明したことを報告事項の4ページ上段の説明に記載して通知してございますが、今一度確認いたしますと、「会議を非公開にする場合は、人事案件のほか、情報公開の観点から、個人情報保護あるいは率直な意見交換や意思決定の中立性等から公開することが適当でないと認められるような場合、あるいは、法律の定めにより公開できない場合に限る。」といたしております。今回改めて通知いたしました、教育委員会といたしましては、会議の公開、非公開の判断に当たっては、地教行法の規定に基づき、原則公開といたしますが、事案ごとに市の情報公開条例の考え方が一つのメルクマールに判断してまいります。説明は以上でございます。

## ○報告事項3 令和3年上尾市成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 報告事項5ページをお願いいたします。「報告事項3 令和3年上尾市成人式について」ご報告申し上げます。開催日時は、令和3年1月10日の日曜日に予定しております。例年通り、JR高崎線を境に2回に分けて実施し、今回はJR高崎線の西側が1回目、同じく東側が2回目となります。主催・内容などは例年通りで、会場は上尾市文化センター大ホールとなります。対象者につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日の間に生まれた人で、平成27年度に中学校3年生の生徒であった方が対象となります。対象者数は、令和2年4月1日現在2,462人でございます。なお、市外へ転出された方で中学校卒業時に市内在住者の方につきましては、申出により参加が可能となっております。令和2年の成人式では、対象者2,417人のうち入場者数1,716人で、70.9%の出席率でした。今年度も例年並みの規模と考えております。説

明は以上でございます。

#### ○報告事項 4 第29期上尾市スポーツ推進委員の退任について

(柳川忠明 スポーツ振興課長)「報告事項 4 第29期上尾市スポーツ推進委員の退任について」ご報告申し上げます。報告事項6ページをお願いします。第29期のスポーツ推進委員として小学校体育連盟より選出され、任命しておりました玉造勇輝氏が、令和2年4月1日付けで市教育委員会事務局職員に任用されたため、3月31日付けで委員を退任となりました。説明は以上でございます。

#### ○報告事項 5 平成31年度上尾市図書館事業実績の概要について

(島田栄一 図書館長)「報告事項 5 平成31年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。報告事項7ページをお願いします。上尾市図書館規則第20条の規定に基づき、平成31年度における事業実績の概要を報告するものでございます。別冊の「平成31年度 上尾市図書館事業実績の概要」をご覧ください。表紙をめくっていただき、「1 図書館資料の状況」からご説明いたします。表の右一番下の合計595,907点が令和2年4月1日現在の上尾市図書館のCDなどを含む図書館の資料数でございます。次のページをご覧ください。「2 館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、利用者数の合計は延べ363,272人で、表の右一番下の合計1,098,039点が貸出総数でございます。昨年と比べ、約12万冊の減となっております。要因として、下段にありますように、各館の休館が例年に比べ、多かったことから判断しております。本館を含め、4分館では、工事や修繕を行ったこと、全館において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から臨時閉館を行っていることなどがございます。続きまして、3ページ「3 主な事業」でございます。(1)の図書館まつりですが、昨年度は、「一冊の本との出会いが、豊かな人生への扉を開く」をテーマに、図書館寄席や文芸講座などの事業を実施しました。昨年度は、大きな被害をもたらした台風19号により、中止とせざるを得ない事業もございましたが、改めて開催するなどの対応を行うことができました。(2)のブックスタート事業ですが、4か月健診で、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布しました。絵本を通じて親子がふれあうためのきっかけを提供することができております。(3)のセカンドブックスタート事業ですが、家庭・学校・地域・図書館が連携し、読書好きな児童を育てることを目的に、小学校入学児童に絵本の読み聞かせをし、「読書パスポート」を配布するとともに、絵入りの利用カードを配布しております。図書館に来館し、本を借りることができる環境を整えております。(4)の図書館分館改修事業ですが、図書館は、本来の役割である図書の収集、貸出などのほか、滞在性や居心地の良い空間づくりが求められており、市民ニーズは多様化しております。そこで、たちばな分館の既存の学習などのスペースを活用し、さらに拡充し、誰もが気楽に立ち寄れ、多様な過ごし方ができるよう書架や家具などの再配置を行ったものです。効果として、たちばな分館だけの検証ですが、昨年4月から今年1月までの貸出数の前年度比較では1日平均約20%、全体では約12%伸びておりました。居心地が良い空間づくりで、さらに読書意欲が増した結果と認識しているところでございます。続きまして、4ページをお願いします。「4 図書館協議会」でございます。令和元年度は、上尾市図書館の今後の目指すべき姿を描き、多くの市民にとって魅力的な図書館となるよう、上尾市図書館の基本的な方針となる在り方について、上尾市図書館協議会に諮問しました。昨年度中の答申を予定しておりましたが、延期となっております。早急に答申をいただけるよう調整してまいります。同協議会では、図書館の現状と課題を踏まえ、国の基準などを参考にするとともに、昨年7月に実施した無作為抽出によるアンケートから明らかになった、「気軽」「身近」「居心地」をキーワードとして、今後10年後の図書館を見据えた目指すべき姿と留意すべき点について活発な議論をいただいたところです。答申をいただいた時点で、教育

委員会への報告をさせていただきたいと考えております。「5 子どもの読書活動推進事業」でございます。子どもの読書活動支援センターは、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館が連携し、上尾で本好きになる子どもを育てていくために、子どもの読書推進に係る講座や各おはなし会など、学校・地域で実施することができました。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項6から10」は田中副参事兼指導課長より、「報告事項11から13」は荒井学校保健課長よりそれぞれご報告いたします。

#### ○報告事項6 令和2年度研究委嘱について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項6 令和2年度研究委嘱について」報告いたします。報告事項8ページをお願いします。令和2年度委嘱研究発表会については、9ページの「委嘱研究発表校一覧」のとおり報告いたします。11月26日の鴨川小学校は、国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の委嘱も受けておりますので、単独開催であります。そのほかの学校につきましては、同一日に複数校の開催となっております。10ページには、現在委嘱している小中学校の研究主題等が掲載されております。

#### ○報告事項7 令和2年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項7 令和2年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について」でございます。報告事項11ページ及び12ページをご覧ください。今年度、春の開催を予定しておりました6原市小学校と13原市南小学校でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休業の関係もあり、原市南小学校は中止、原市小学校は延期を検討中となっております。

#### ○報告事項8 令和2年3月いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項8 令和2年3月いじめに関する状況調査結果について」でございます。報告事項13ページから15ページをご覧ください。令和2年3月は、小・中学校ともに臨時休業となり、認知件数はございません。小学校では、解消112件、継続79件、中学校では、解消44件、継続30件となっております。令和元年度の解消率は、小学校で76.6%、中学校は74.8%で、合計76.1%となっております。継続としているものは、いじめの事象自体は解決しているものの3か月という見守り期間が経過していない、または保護者からの見守りの継続の要望があり、経過観察をしているものでございます。

#### ○報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について」でございます。報告事項16ページをご覧ください。これは、3月定例会において議案第27号として承認されました委員について、17ページのとおり平方小学校で2名、平方東小学校、平方北小学校、東中学校でそれぞれ1名の委員の変更がありました。各学校、上段に変更前、下段に変更後の委員さんとなりますので、ご報告いたします。

#### ○報告事項10 令和2年度上尾市中学生海外派遣研修及び夏休みイングリッシュキャンプの中止について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項10 令和2年度上尾市中学生海外派遣研修及び夏休みイングリッシュキャンプの中止について」報告いたします。

リッシュキャンプの中止について」でございます。報告事項18ページをご覧ください。中学生海外派遣は、7月21日から31日を予定しておりましたが、オーストラリアクイーンズランド州の教育省から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、7月及び8月の海外派遣研修生の受け入れはできないとの連絡を受け、中止せざるを得ない状況となっております。小学生を対象とした夏休みイングリッシュキャンプは、8月3日及び4日を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が予測できず、実施に向けての取組ができない状況です。また、休止している宿泊施設の運営再開時期が未定となっており、中止せざるを得ない状況となっておりますので、ご報告いたします。説明は以上でございます。

#### ○報告事項11 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項11 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて」報告をいたします。報告事項19ページをお願いいたします。上尾市立鴨川小学校において発生した物損事故の損害賠償について損害賠償額を定め、相手方と和解したので、報告するものでございます。事故の概要でございますが、令和元年11月6日、上尾市立鴨川小学校において、朝の全児童が行う持久走活動中に、校庭のトラックのカーブ付近で、他の児童が転倒して前方を走っていた相手方を転倒させ、眼鏡を破損させたというものです。事故の原因といたしましては、児童同士が密集状態の中で走行し、後方の児童がつまずき、転んだことが直接の原因です。しかしながら、全児童と一緒に持久走活動をする場合、将棋倒しなどの事故が発生することは容易に予想できますが、当該活動にあたっては、事前に教員からの十分な安全指導が行われておらず、事故が発生した現場付近には、教員を配置せず、必要な安全配慮があれば防げていた可能性がございます。また、被害児童・加害児童は、共に小学1年生であり、転んだり、ぶつかったりする危機意識が低く、事故を予想できなかったものと判断されます。和解の内容につきましては、教師の指導のもと、持久走を行っている中で発生した事故であり、学校側の配慮が不十分であったとし、眼鏡の修理に係る費用として損害賠償額3,300円を市が負担することで合意に至ったものであります。この合意を受け、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年2月26日付けで、損害賠償の額の決定及び和解に係る市長の専決処分を行い、同日示談が成立したところでございます。なお、この内容につきましては、令和2年上尾市議会3月定例会に報告しております。事故後の対応につきましては、学校長から関係職員に対し注意を行うとともに、同様の事故を起こさないよう教員と児童へ安全指導を行ったところでございます。

#### ○報告事項12 産業医の委嘱について

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして、「報告事項12 産業医の委嘱について」でございます。報告事項20ページをお願いいたします。3名の医師を委嘱しましたのでご報告いたします。50人を超える教職員が在籍します、大石小学校、上尾中学校、大石中学校3校について、労働安全衛生法の規定に基づき、産業医の選任をいたしました。3名の産業医の氏名、所属、勤務校、新任・再任の区別については、報告書のとおりでございます。また、3名の任期については、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

#### ○報告事項13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る臨時休業の状況について

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る臨時休業の状況について」でございます。本日配布させていただいた報告事項をお願いいたします。上尾市教育委員会では、既に御案内のとおり、小中学校33校及び平方幼稚園について、臨時休業の措置を講じたところですが、これまでの経緯と現状について、報告させていただきます。項目1の臨時休

業措置でございますが、3月の一斉休校からの再開時期を巡って、4月当初から感染者が急増した東京都や埼玉県での動向、また、4月7日に発令されました緊急事態宣言等により、対応状況が急転し、最終的には資料の一つ目の項目でお示ししているとおり、4月9日～5月6日までの期間を臨時休業期間とし、入学式、入園式、そして始業式、進級式については、大変苦渋の決断でありましたが、急遽中止の対応としたところでございます。その他の休業中の対応につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、臨時休業措置の要請がなされたことを踏まえ、休業期間中の分園登校や分散登校は実施せず、中学校の部活動も実施しないことといたしました。一方、校庭開放や休業期間中の児童生徒の学校での預かりについては、従来通りの実施としたところでございます。この各校での児童生徒等の受け入れ状況につきましては、項目2のとおりでございます。平方幼稚園は、預かり園児なしでございます。小学校は、3月は全体で多い日は90人前後を受け入れておりましたが、今回の休業期間においては大変少ない状況となっており、1日当たり全体で20～30人となっております。学校別では、多い学校では5～6名、少ない学校は0名、学年別では、低学年が全体の約3割、中・高学年が全体の約7割を占めています。中学校は、預かり生徒なしでございます。項目3の家庭学習ですが、児童生徒に対し年間指導計画を踏まえながら、家庭学習を課すことなどを教育委員会から各学校へ指導しております。また、各学校では、学校ホームページや家庭訪問、メール配信等様々な方法により、各家庭に課題を提示するとともに、学習支援サイトやeライブラリー等の紹介を学校ホームページで行い、学習等でわからない部分があれば電話で相談に応じるなど、家庭学習が円滑に進むよう指導しているところでございます。項目4の健康観察ですが、学校から健康観察票を配布し、適切な健康管理が実施されるよう指導しているほか、臨時休業中の生活チェック表や生活の決まり等を作成し、配布するなど、規則正しい生活習慣に気を付けながら、家庭生活や家庭学習ができるよう児童生徒を支援しております。これらの取り組みにつきましては、本日お配りしました、「学校が行っている支援の取り組み例」のリーフレットに詳しくお示ししていますので、御参照いただきたいと思います。教育委員会では、教育委員会のホームページの直下にこのリーフレットを掲載し、家庭や地域の理解と協力をお願いしているところでございます。以上が、これまでの取り組みの説明となりますが、県内、また、市内でも感染者が増加している現状の中で、更に新たな対応が求められていくことも考えられます。引き続き関係者一人一人が危機意識をもって、適切に対応できるよう努めてまいりたいと存じます。報告は以上でございます。

**（瀧沢葉子 学校教育部長）** 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

**（池野和己 教育長）** ありがとうございます。ただ今、13件について報告をいただきました。報告事項について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

**（内田みどり 委員）** 図書館の利用について伺います。瓦葺分館についてとても利用者数が多いように思いますが、それに対しての資料数が少ないのですが、まず瓦葺分館の利用者数が多い背景について伺います。

**（島田栄一 図書館長）** 瓦葺分館は、瓦葺・原市地区のうち瓦葺地区にあり、さいたま市寄りに位置しております。広域利用により、さいたま市在住の方の利用のほか、尾山台団地も隣接し、多くの居住者が利用しております。分館の施設自体は狭く書架スペースは少ない状況ですが、地域の拠点となる図書館分館であると認識しているところです。また、市内の他館にある読みたい本を予約して取り寄せることが可能となっておりますので、多くの方がこの方法を利用していることも理由と挙げら

れます。

(内田みどり 委員) 書架を置くスペースが少ないということですが、利用者数が多いのに蔵書数が少なく感じ、もったいないと感じたところです。

(島田栄一 図書館長) 予約制度の利用を促進するとともに、今後も状況を検証し、様々な工夫や検討をしていきたいと考えております。

(中野住衣 委員) 資料貸出数のうち児童書・洋書の貸出数が多いように感じるが、それはこれまでの上尾市の「読み聞かせのまち あげお」として推進してきた様々な事業による成果なのか伺います。また、他市町との比較としては高いのかどうか伺います。

(島田栄一 図書館長) 他市町との比較数値は持ち合わせておりませんが、子どもの読書活動に対する取組は自負しているところであり、館によって配架率は異なりますが児童書の配架にも力を入れているところがございます。また、引き続き、子どもの読書活動に力を注ぐとともに、中高生などの読書率低下などの課題が残っておりますので、これらの解消に向けた工夫や検討をしていきたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項1の市議会報告のうち、議案第32号に附帯決議が提案されたことですが、これまでに附帯決議が提案されたことはあるのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) これまで市長の専決処分自体はありましたが、附帯決議が提案されたことはこれまでありませんでした。

(細野宏道 教育長職務代理者) この決議は市議会から上尾市教育委員会に対して何か対応が求められているものか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 教育委員会に対してというよりは、上尾市に対して今後このような安易な変更や処分が行われないようにということで、市として決議内容を尊重して行ってまいります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項2の公開・非公開の基準について、これまでの考え方と変更したということなのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) これまでの考え方を変更するというものではございません。市民の方から会議公開・非公開の根拠について間違えた発言があったという指摘を受け、今回改めて全事務局職員に周知を行ったところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項10の海外派遣等の中止について、上尾市の英語教育には私自身が大変注目してきて、大変よい教育をしていただいていると感謝しているところです。今年度はコロナウイルス対策ということで中止の判断を尊重しますが、来年度以降になし崩し的になくすのではなく実施についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(大塚崇行 委員) 報告事項2の公開・非公開の基準について、法律の定めにより公開できない場合があるということですが、どのような法律が当てはまるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 議案になるかは別の判断になりますが、例えば刑事訴訟法の中では、訴訟に関する書類は、公判の開廷前には、これを公にしてはならないとされており、このように法律や条例などで公開しないと定めているものは非公開とすると判断するものでございます。

(大塚崇行 委員) 報告事項8のいじめに関する状況調査結果について、3月解消が小学校では112件、中学校では44件となっております。卒業すなわち解消ではなく、卒業後も見守りの対象となる場合があるということでしたが、卒業による解消件数と継続して見守りの対象となっている件数について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 大塚委員のご発言のとおり、卒業すなわち解消という判断はしておりません。ただし、詳細な件数についてはこの場に持ち合わせておりませんので、確認の後、回答いたします。

(中野住衣 委員) 報告事項7の運動会及び体育祭の日程について、すでに小学校1校では今年度の開催の中止を決定しています。新型コロナウイルスを巡る状況も依然として厳しさを増し、さらに今後の見通しが立たない中、誰もがいろいろな面で不安に思っていると思います。例年の運動会等にはある程度の練習時間を設けますが、今年度はそのように練習時間を設けることができない場合を想定して内容を縮小して実施するという議論が行われているか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 臨時休業の延長を決定した後の校長会において、授業時数の確保のため学校行事の見直しが議論が上がっております。議論の結論は出ておらず、引き続き検討していきたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 3月の定例教育委員会における中野委員や内田委員の質問に対して、臨時休業に伴う3月の未習部分に対する各学校の対応を取りまとめていると指導課長から回答がありましたが、その各学校の状況について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 各校からの報告では、未履修部分はないと回答する学校もあれば、教科によって異なるということもあり、状況は異なっておりました。詳細な資料はこの場に持ち合わせておりませんので、資料を用意して回答いたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 家庭学習についても3月の定例教育委員会において中野委員が質問しておりましたが、各家庭に対して家庭学習の状況調査をやったのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 具体的な調査はありませんが、各学校のホームページに学習課題が掲載するなど対応しておりますので、そのホームページの状況や指導主事による学校の聞き取りによる状況の把握を行いました。

(細野宏道 教育長職務代理者) eラーニングが日本で進んでいないという報道があります。私もその

ように感じています。そもそもeラーニングの前提として各家庭にパソコンやインターネットを利用できる環境がそろっているのかという調査をしたのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 指導課として各家庭に対して調査を行っていません。ただし、学校単位でそのような内容のアンケートを行っているところもございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 臨時休業の対応とは別としても、今後何かがあったときの上尾市の教育として複数の方策を取れるということを確認しておくことが今後役に立つかと思しますので、今は人員も減らしている中で大変な時期かとは思いますが、進めていただければと思います。

(小池智司 委員) 各学校のホームページを見ていると、課題を日程で区切って何回かに分けて掲載し、課題に対する答えも適宜掲載している学校もあります。これらの対応については、パソコン等がない家庭に対するフォローはどのようにしているのか伺います。また、3月の未習部分の把握を行っているとのことでしたが、すでに4月も1か月未習状況にあり、どこかで補填する必要があるかと思いません。県内他市では1学期の終業を8月7日までとし、2学期の始業を8月18日からとする報道がありました。上尾市における検討状況を伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 1点目のパソコン等がない家庭に対する課題の周知についてですが、そもそも課題は各学校において印刷物を用意してお渡しできる状況にしております。ただし、感染拡大防止の観点から在宅のまま受け取る方法としてホームページに掲載しておる状況です。学校で受け取るかホームページで受け取るか選択してもらう状況です。2点目の休業に伴う夏季休業への影響につきましては、3月の臨時休業の時点では長期休業の短縮は行わないとしておりました。しかし、5月6日まで休業期間を延長したこと等によりまして夏季休業の期間の短縮の検討を進めておりますが、具体的には定めておりません。

(中野住衣 委員) 今回、緊急時のホームページの意義について改めて実感しております。各校のホームページでは、その学校の取組がよくわかるようになっており、学校によって掲載内容は異なりますが、一般的には学校の概要や子どもたちの教育の日常活動などの広報としての役割があると思います。今回は、緊急時として学校ホームページの役割を各校で考え、トップページで関連する項目を載せるなどして情報提供を行っていたり、配信したメールを全文掲載しているところもあり、教員の生の声と動きによる映像を配信しているところもあり、各校での工夫を行っています。運動面も含め精神的なケアや学習意欲の喚起などの各校の工夫が行われています。そのような中で、各家庭にパソコンが利用できる環境が整っているのかという確認は私も必要に思います。

(大塚崇行 委員) パソコン等の環境という点では、3月の定例教育委員会において私から各家庭にどのように情報提供しているのか質問したところ、学校配信メールで行っているところだったので、そのようなものを利用できる環境にあると確認を取っているものと考えていたのですが、まだそれには至っていない状況なのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) メールを受信環境を含め確認は取っていない状況です。

(大塚崇行 委員) インターネット回線を通じた授業を行う他市の事例も出ている中で、上尾市でも試

験的にでも行ってみる価値はあるかと思しますので、パソコン等の環境を整えながら実施していただければと考えます。

(内田みどり 委員) 教育に熱心な保護者の家庭ではホームページを活用するなどして情報を集めて家庭学習を進めていると思いますが、そうではない家庭中にもあるのではないかと思います。そういった家庭学習がうまく進まない家庭でも最低限の学習が行えるような紙媒体での資料なども揃えていく必要があるかと思いますがその点について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 学校では、課題の印刷物を配布しております。また、4月8日に学校に児童・生徒が集まっており、新しい年度の教材は配布しておりますので、そちらも活用できるかと思います。

(内田みどり 委員) 配布された教科書も用いながら、課題が出されているということでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) その通りです。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは以上で報告事項については終了とさせていただきます。

## **日程第7 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) 続きまして「今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」をお願いいたします。4月20日に予定されておりました二市一町教育委員会連絡協議会については中止となりましたが、5月に予定されておりました埼玉県南部地区教育委員会連合会定期総会、埼玉都市町村教育委員会連合会総会、関東甲信越静教育委員会連合会総会につきましても、現下の状況を鑑みまして中止と決定しております。また、5月中に予定されておりました小学校の運動会も中止または延期となっております。運動会又は体育祭は9月又は10月の開催予定となっております。教育委員会5月定例会は、5月26日午前9時30分から大会議室において予定しております。6月定例会は6月24日午後3時から、7月定例会は7月28日午前9時30分からをそれぞれ予定しております。この6月7月につきましては、定例会終了後に教科書採択に係る事前の勉強会を予定しておりますのでご予約の程よろしく申し上げます。日程は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) その他、委員の皆様からご意見、ご要望等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

### **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年5月26日 署名委員 大塚 崇行